

新	旧（第4回行革委員会終了時）
<p>(p.2)</p> <p><b>1 本市の状況</b></p> <p>本市における人口減少・少子高齢化は、全国的にみても先行しており、今後も継続して進行することが予想されます。</p> <p>人口を維持することは困難な状況ですが、市民の暮らしに密着したサービスを効率的に充実させるとともに、佐渡の魅力を活かした地域産業の振興や観光・交流の促進、持続可能な島づくりにむけて、不断の努力が求められています。</p> <p>財政状況においては、歳入では、自主財源が約3割弱を占めるにすぎず、人口減少・少子高齢化の進行により市民税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれます。歳出では、職員の計画的な削減等により人件費は減少傾向で推移しているものの、                  公共施設、インフラの老朽化への対応や地域医療の確保、各産業の担い手作りなどの行政需要も見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。</p> <p><b>2 策定の必要性</b></p> <p>国は、Society5.0の実現に向け、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（内閣府：令和3年6月18日閣議決定）において、官民挙げたデジタル化の加速として、デジタル・ガバメントの確立を掲げ、デジタル庁を設立し、今後は行政手続きのみならず社会全体のデジタル化・オンライン化が急速に進められようとしています。</p> <p>本市においては、財政状況がますます厳しくなることが予想されるなか、市民生活に不可欠な行政サービスを維持し続けるために、ICT技術を積極的に活用することによる事務の効率化をはじめ、これまでの行政運営のあり方を抜本的に見直し、限られた行政資源を真に必要な事業に「選択と集中」させていく必要があります。</p> <p>また、                  デジタル化に伴う急速な社会・経済環境の変化に対応できる効率的で効果的な行政運営と、安定した財政運営を維持していくために、行政改革を一層推進していく必要があります。</p>	<p>(p.2)</p> <p><b>1 本市の状況</b></p> <p>本市における人口減少・少子高齢化は、全国的にみても先行しており、今後も継続して進行することが予想されます。</p> <p>人口を維持することは困難な状況ですが、市民の暮らしに密着したサービスを効率的に充実させるとともに、佐渡の魅力を活かした地域産業の振興や観光・交流の促進、持続可能な島づくりにむけて、不断の努力が求められています。</p> <p>財政状況においては、歳入では、自主財源が約3割弱を占めるにすぎず、人口減少・少子高齢化の進行により市民税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれます。歳出では、職員の計画的な削減等により人件費は減少傾向で推移しているものの、<u>今後の少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費等の増加</u>や公共施設、インフラの老朽化への対応など、厳しい財政運営が予想されます。</p> <p><b>2 策定の必要性</b></p> <p>国は、Society5.0の実現に向け、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（内閣府：令和3年6月18日閣議決定）において、官民挙げたデジタル化の加速として、デジタル・ガバメントの確立を掲げ、デジタル庁を設立し、今後は行政手続きのみならず社会全体のデジタル化・オンライン化が急速に進められようとしています。</p> <p>本市においては、財政状況がますます厳しくなることが予想されるなか、市民生活に不可欠な行政サービスを維持し続けるために、ICT技術を積極的に活用することによる事務の効率化をはじめ、これまでの行政運営のあり方を抜本的に見直し、限られた行政資源を真に必要な事業に「選択と集中」させていく必要があります。</p> <p>また、<u>持続可能な開発目標（SDGs）やローカルSDGsとも言われる地域循環共生圏の新しい考え方も取り入れ</u>、デジタル化に伴う急速な社会・経済環境の変化に対応できる効率的で効果的な行政運営と、安定した財政運営を維持していくために、行政改革を一層推進していく必要があります。</p>

新	旧（第4回行革委員会終了時）																																																																					
<p>(p.10)  <b>6 取組事項と実施年度</b>                      今後5年間で率先的に取組む事項についてお示しします。</p> <p><b>基本方針（1）効率的・効果的な行政運営</b>  <b>重点事項 ① ICT技術等を活用した行政事務の効率化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録作成システムの導入</td> <td>システムを導入し、業務効率化を図ります。</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付</td> <td>システムを導入し、市民が簡単に通報することが可能となり、異常箇所の早期対応を図ります。</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>チャットボットの導入</td> <td>システムを導入し、業務効率化と市民の利便性向上を図ります。</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>要避難行動、要支援者台帳作成の効率化</td> <td>AI-OCR等を活用し、システムへの登録作業を自動化し、業務効率化を図ります。</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>法務局の登記情報と課税システムとの連携</td> <td>法務局の登記情報と市課税台帳のデータ連携に向けた協議を行い、業務効率化と対応時間の短縮を図ります。</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>携帯端末活用による農地確認事務の効率化</td> <td>携帯端末を活用し、農地を迅速かつ正確に把握するとともに、端末に直接情報を入力することで、資料整理の時間を短縮します。</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 行政手続きのデジタル化・オンライン化の推進</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバー制度を用いた電子申請可能事務の拡充</td> <td>マイナポータルを活用した情報提供や各種行政手続きの電子申請の導入、拡充に取り組み、市民の利便性向上を図ります。</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>佐渡市民サービスカードのデジタル化</td> <td>佐渡市民サービスカードのデジタル化を推進し、市民の利便性と業務効率化を図ります。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	取組みの方向性	実施年度	会議録作成システムの導入	システムを導入し、業務効率化を図ります。	R5	スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付	システムを導入し、市民が簡単に通報することが可能となり、異常箇所の早期対応を図ります。	R5	チャットボットの導入	システムを導入し、業務効率化と市民の利便性向上を図ります。	R6	要避難行動、要支援者台帳作成の効率化	AI-OCR等を活用し、システムへの登録作業を自動化し、業務効率化を図ります。	R6	法務局の登記情報と課税システムとの連携	法務局の登記情報と市課税台帳のデータ連携に向けた協議を行い、業務効率化と対応時間の短縮を図ります。	R5	携帯端末活用による農地確認事務の効率化	携帯端末を活用し、農地を迅速かつ正確に把握するとともに、端末に直接情報を入力することで、資料整理の時間を短縮します。	R6	取組事項	取組みの方向性	実施年度	マイナンバー制度を用いた電子申請可能事務の拡充	マイナポータルを活用した情報提供や各種行政手続きの電子申請の導入、拡充に取り組み、市民の利便性向上を図ります。	R5	佐渡市民サービスカードのデジタル化	佐渡市民サービスカードのデジタル化を推進し、市民の利便性と業務効率化を図ります。	R4	<p>(p.10)  <b>6 取組事項と目標年度</b></p> <p><b>基本方針（1）効率的・効果的な行政運営</b>  <b>重点事項 ① ICT技術等を活用した行政事務の効率化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録作成システムの導入</td> <td>会議録作成時間 25%削減</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>チャットボットの導入</td> <td>回答までに要する時間 30%短縮</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>要避難行動、要支援者台帳作成の効率化</td> <td>作業時間 50%削減</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>法務局の登記情報と課税システムとの連携</td> <td>作業時間 50%削減</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付</td> <td>現場対応までに要する時間削減 (1件あたり1時間削減)</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>GPS機能を活用した農地確認事務の効率化</td> <td>作業時間 90%削減</td> <td>R5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 行政手続きのデジタル化・オンライン化の推進</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合窓口支援システムの導入及び電子申請可能事務の拡充</td> <td>・佐渡市DX推進計画策定 ・電子申請可能事務 20事業以上</td> <td>R5 計画策定</td> </tr> <tr> <td>現地確認業務の省力化</td> <td>人件費 15%削減</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>ビックデータの構築と高度活用</td> <td>農業産出額 100億円</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>マイナンバー制度活用による各種手続きのオンライン化</td> <td>手続き可能業務 26事業以上</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>佐渡市民サービスカードのデジタル化及び電子決済サービスの実証</td> <td></td> <td>R5</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	成果指標	目標年度	会議録作成システムの導入	会議録作成時間 25%削減	R5	チャットボットの導入	回答までに要する時間 30%短縮	R6	要避難行動、要支援者台帳作成の効率化	作業時間 50%削減	R6	法務局の登記情報と課税システムとの連携	作業時間 50%削減	R5	スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付	現場対応までに要する時間削減 (1件あたり1時間削減)	R5	GPS機能を活用した農地確認事務の効率化	作業時間 90%削減	R5	取組事項	成果指標	目標年度	総合窓口支援システムの導入及び電子申請可能事務の拡充	・佐渡市DX推進計画策定 ・電子申請可能事務 20事業以上	R5 計画策定	現地確認業務の省力化	人件費 15%削減	R6	ビックデータの構築と高度活用	農業産出額 100億円	R6	マイナンバー制度活用による各種手続きのオンライン化	手続き可能業務 26事業以上	R8	佐渡市民サービスカードのデジタル化及び電子決済サービスの実証		R5
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																				
会議録作成システムの導入	システムを導入し、業務効率化を図ります。	R5																																																																				
スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付	システムを導入し、市民が簡単に通報することが可能となり、異常箇所の早期対応を図ります。	R5																																																																				
チャットボットの導入	システムを導入し、業務効率化と市民の利便性向上を図ります。	R6																																																																				
要避難行動、要支援者台帳作成の効率化	AI-OCR等を活用し、システムへの登録作業を自動化し、業務効率化を図ります。	R6																																																																				
法務局の登記情報と課税システムとの連携	法務局の登記情報と市課税台帳のデータ連携に向けた協議を行い、業務効率化と対応時間の短縮を図ります。	R5																																																																				
携帯端末活用による農地確認事務の効率化	携帯端末を活用し、農地を迅速かつ正確に把握するとともに、端末に直接情報を入力することで、資料整理の時間を短縮します。	R6																																																																				
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																				
マイナンバー制度を用いた電子申請可能事務の拡充	マイナポータルを活用した情報提供や各種行政手続きの電子申請の導入、拡充に取り組み、市民の利便性向上を図ります。	R5																																																																				
佐渡市民サービスカードのデジタル化	佐渡市民サービスカードのデジタル化を推進し、市民の利便性と業務効率化を図ります。	R4																																																																				
取組事項	成果指標	目標年度																																																																				
会議録作成システムの導入	会議録作成時間 25%削減	R5																																																																				
チャットボットの導入	回答までに要する時間 30%短縮	R6																																																																				
要避難行動、要支援者台帳作成の効率化	作業時間 50%削減	R6																																																																				
法務局の登記情報と課税システムとの連携	作業時間 50%削減	R5																																																																				
スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付	現場対応までに要する時間削減 (1件あたり1時間削減)	R5																																																																				
GPS機能を活用した農地確認事務の効率化	作業時間 90%削減	R5																																																																				
取組事項	成果指標	目標年度																																																																				
総合窓口支援システムの導入及び電子申請可能事務の拡充	・佐渡市DX推進計画策定 ・電子申請可能事務 20事業以上	R5 計画策定																																																																				
現地確認業務の省力化	人件費 15%削減	R6																																																																				
ビックデータの構築と高度活用	農業産出額 100億円	R6																																																																				
マイナンバー制度活用による各種手続きのオンライン化	手続き可能業務 26事業以上	R8																																																																				
佐渡市民サービスカードのデジタル化及び電子決済サービスの実証		R5																																																																				

新	旧（第 4 回行革委員会終了時）																																																																								
<p><b>重点事項 ③ 官民の役割分担の明確化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民連携の推進</td> <td>公民連携手法の推進にむけた指針を策定し、適正かつ効果的に公民連携の導入を検討していきます。</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等の民間運営</td> <td>民間による新たな介護老人福祉施設等の建設、運営を進めます。</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>給与事務等における業務改善及び民間委託</td> <td>民間委託が可能な業務について検討し、業務効率化を図ります。</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>性能発注による下水道処理施設の民間委託</td> <td>性能発注を取り入れた包括的民間委託の導入を検討し、維持管理費の抑制を図ります。</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ④ 連携・協働の地域づくり</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報広聴機能の充実</td> <td>多様な情報媒体を活用したプッシュ型の広報や、年代別、テーマ別等、様々な形の意見交換会を充実させ、市民と行政が身近に感じられるよう取組みます。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（2）人材育成の推進</b></p> <p><b>重点事項 ① 人材育成</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種職員研修の実施</td> <td>階層研修や専門研修、内部研修を実施し、職員の政策立案能力及び説明力の向上を図ります。</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>適正な人事評価</td> <td>評価者が適正な評価が行えるよう、評価者研修を行います。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 働き方改革による取組みの推進</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務効率向上及び業務平準化の推進</td> <td>課内会議等の実施により、業務効率化への意識改革と業務の平準化に努め、時間外勤務の削減を図ります。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	取組みの方向性	実施年度	公民連携の推進	公民連携手法の推進にむけた指針を策定し、適正かつ効果的に公民連携の導入を検討していきます。	R4	福祉施設等の民間運営	民間による新たな介護老人福祉施設等の建設、運営を進めます。	R6	給与事務等における業務改善及び民間委託	民間委託が可能な業務について検討し、業務効率化を図ります。	R6	性能発注による下水道処理施設の民間委託	性能発注を取り入れた包括的民間委託の導入を検討し、維持管理費の抑制を図ります。	R6	取組事項	取組みの方向性	実施年度	広報広聴機能の充実	多様な情報媒体を活用したプッシュ型の広報や、年代別、テーマ別等、様々な形の意見交換会を充実させ、市民と行政が身近に感じられるよう取組みます。	R4	取組事項	取組みの方向性	実施年度	各種職員研修の実施	階層研修や専門研修、内部研修を実施し、職員の政策立案能力及び説明力の向上を図ります。	R4	適正な人事評価	評価者が適正な評価が行えるよう、評価者研修を行います。	R4	取組事項	取組みの方向性	実施年度	業務効率向上及び業務平準化の推進	課内会議等の実施により、業務効率化への意識改革と業務の平準化に努め、時間外勤務の削減を図ります。	R4	<p><b>重点事項 ③ 官民の役割分担の明確化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与等事務における業務改善及び民間委託</td> <td>作業時間 80%削減</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>PPP（公民連携）の推進</td> <td>・ PPP 推進指針策定 ・ PPP 導入 5 業務以上</td> <td>R4 PPP 推進指針策定</td> </tr> <tr> <td>下水道処理施設の民間委託</td> <td>維持管理費 3%削減</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>民間による老人福祉施設の運営</td> <td>運営費 〇%削減</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ④ 連携・協働の地域づくり</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の拠点化を軸とした地域づくり</td> <td>地域相談員等を活用し、地域の課題解決及び地域活性化を行う。</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（2）人材育成の推進</b></p> <p><b>重点事項 ① 人材育成</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種職員研修の実施</td> <td>説明力向上及び、政策立案能力の向上</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> <tr> <td>適正な人事評価</td> <td>・ 評価制度の向上 ・ 制度の検証、見直し</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 働き方改革による取組みの推進</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務効率向上及び業務平準化の推進</td> <td>時間外手当 10%削減（R3 比）</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	成果指標	目標年度	給与等事務における業務改善及び民間委託	作業時間 80%削減	R6	PPP（公民連携）の推進	・ PPP 推進指針策定 ・ PPP 導入 5 業務以上	R4 PPP 推進指針策定	下水道処理施設の民間委託	維持管理費 3%削減	R6	民間による老人福祉施設の運営	運営費 〇%削減	R6	取組事項	成果指標	目標年度	地域の拠点化を軸とした地域づくり	地域相談員等を活用し、地域の課題解決及び地域活性化を行う。	継続実施（R4～R8）	取組事項	成果指標	目標年度	各種職員研修の実施	説明力向上及び、政策立案能力の向上	継続実施（R4～R8）	適正な人事評価	・ 評価制度の向上 ・ 制度の検証、見直し	継続実施（R4～R8）	取組事項	成果指標	目標年度	業務効率向上及び業務平準化の推進	時間外手当 10%削減（R3 比）	継続実施（R4～R8）
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																							
公民連携の推進	公民連携手法の推進にむけた指針を策定し、適正かつ効果的に公民連携の導入を検討していきます。	R4																																																																							
福祉施設等の民間運営	民間による新たな介護老人福祉施設等の建設、運営を進めます。	R6																																																																							
給与事務等における業務改善及び民間委託	民間委託が可能な業務について検討し、業務効率化を図ります。	R6																																																																							
性能発注による下水道処理施設の民間委託	性能発注を取り入れた包括的民間委託の導入を検討し、維持管理費の抑制を図ります。	R6																																																																							
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																							
広報広聴機能の充実	多様な情報媒体を活用したプッシュ型の広報や、年代別、テーマ別等、様々な形の意見交換会を充実させ、市民と行政が身近に感じられるよう取組みます。	R4																																																																							
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																							
各種職員研修の実施	階層研修や専門研修、内部研修を実施し、職員の政策立案能力及び説明力の向上を図ります。	R4																																																																							
適正な人事評価	評価者が適正な評価が行えるよう、評価者研修を行います。	R4																																																																							
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																																																							
業務効率向上及び業務平準化の推進	課内会議等の実施により、業務効率化への意識改革と業務の平準化に努め、時間外勤務の削減を図ります。	R4																																																																							
取組事項	成果指標	目標年度																																																																							
給与等事務における業務改善及び民間委託	作業時間 80%削減	R6																																																																							
PPP（公民連携）の推進	・ PPP 推進指針策定 ・ PPP 導入 5 業務以上	R4 PPP 推進指針策定																																																																							
下水道処理施設の民間委託	維持管理費 3%削減	R6																																																																							
民間による老人福祉施設の運営	運営費 〇%削減	R6																																																																							
取組事項	成果指標	目標年度																																																																							
地域の拠点化を軸とした地域づくり	地域相談員等を活用し、地域の課題解決及び地域活性化を行う。	継続実施（R4～R8）																																																																							
取組事項	成果指標	目標年度																																																																							
各種職員研修の実施	説明力向上及び、政策立案能力の向上	継続実施（R4～R8）																																																																							
適正な人事評価	・ 評価制度の向上 ・ 制度の検証、見直し	継続実施（R4～R8）																																																																							
取組事項	成果指標	目標年度																																																																							
業務効率向上及び業務平準化の推進	時間外手当 10%削減（R3 比）	継続実施（R4～R8）																																																																							

新	旧（第4回行革委員会終了時）																																																
<p><b>重点事項 ③ 外部人材、専門人材の活用、育成</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部人材の任用及び専門人材の育成</td> <td>外部人材の任用を積極的に検討するとともに、専門技術等の継承を目的とする研修を行います。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（3）効果的で機能的な組織体制の構築</b></p> <p><b>重点事項 ① 機能的な組織体制の構築</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果的で機能的な組織の構築</td> <td>プロジェクトチーム等を活用し、様々な行政課題・施策に迅速、柔軟に対応できる組織を構築します。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 専門的業務、定型的業務の集約化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門的業務と定型的業務の整理、集約化</td> <td>職員の業務実態分析を行い、専門業務と定型的業務の区分け、集約化を行い、RPA導入や民間委託等で業務効率化を図ります。</td> <td>R5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（4）健全な行財政運営</b></p> <p><b>重点事項 ① 公共施設の適正管理</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>取組みの方向性</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進</td> <td>全島的な公共施設の適正配置について検討を進めながら、延床面積の総量削減に努めます。</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	取組みの方向性	実施年度	外部人材の任用及び専門人材の育成	外部人材の任用を積極的に検討するとともに、専門技術等の継承を目的とする研修を行います。	R4	取組事項	取組みの方向性	実施年度	効果的で機能的な組織の構築	プロジェクトチーム等を活用し、様々な行政課題・施策に迅速、柔軟に対応できる組織を構築します。	R4	取組事項	取組みの方向性	実施年度	専門的業務と定型的業務の整理、集約化	職員の業務実態分析を行い、専門業務と定型的業務の区分け、集約化を行い、RPA導入や民間委託等で業務効率化を図ります。	R5	取組事項	取組みの方向性	実施年度	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	全島的な公共施設の適正配置について検討を進めながら、延床面積の総量削減に努めます。	R4	<p><b>重点事項 ③ 外部人材、専門人材の任用、育成</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部人材の任用及び専門人材の育成</td> <td>専門人材の育成</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（3）効果的で機能的な組織体制の構築</b></p> <p><b>重点事項 ① 機能的な組織体制の構築</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果的で機能的な組織の構築</td> <td>行政課題・施策に対応できる組織の構築</td> <td>継続実施（R4～R8）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>重点事項 ② 専門的業務、定型的業務の集約化</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門的業務と定型的業務の整理、集約化</td> <td>業務効率化により生み出された時間(年 2,000 時間)</td> <td>R8</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>基本方針（4）健全な財政運営</b></p> <p><b>重点事項 ① 公共施設の適正管理</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>成果指標</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進</td> <td>総延床面積 8.9%削減 (R27 比) / (30% 削減 (R45))</td> <td>R8</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	成果指標	目標年度	外部人材の任用及び専門人材の育成	専門人材の育成	継続実施（R4～R8）	取組事項	成果指標	目標年度	効果的で機能的な組織の構築	行政課題・施策に対応できる組織の構築	継続実施（R4～R8）	取組事項	成果指標	目標年度	専門的業務と定型的業務の整理、集約化	業務効率化により生み出された時間(年 2,000 時間)	R8	取組事項	成果指標	目標年度	佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	総延床面積 8.9%削減 (R27 比) / (30% 削減 (R45))	R8
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																															
外部人材の任用及び専門人材の育成	外部人材の任用を積極的に検討するとともに、専門技術等の継承を目的とする研修を行います。	R4																																															
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																															
効果的で機能的な組織の構築	プロジェクトチーム等を活用し、様々な行政課題・施策に迅速、柔軟に対応できる組織を構築します。	R4																																															
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																															
専門的業務と定型的業務の整理、集約化	職員の業務実態分析を行い、専門業務と定型的業務の区分け、集約化を行い、RPA導入や民間委託等で業務効率化を図ります。	R5																																															
取組事項	取組みの方向性	実施年度																																															
公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	全島的な公共施設の適正配置について検討を進めながら、延床面積の総量削減に努めます。	R4																																															
取組事項	成果指標	目標年度																																															
外部人材の任用及び専門人材の育成	専門人材の育成	継続実施（R4～R8）																																															
取組事項	成果指標	目標年度																																															
効果的で機能的な組織の構築	行政課題・施策に対応できる組織の構築	継続実施（R4～R8）																																															
取組事項	成果指標	目標年度																																															
専門的業務と定型的業務の整理、集約化	業務効率化により生み出された時間(年 2,000 時間)	R8																																															
取組事項	成果指標	目標年度																																															
佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	総延床面積 8.9%削減 (R27 比) / (30% 削減 (R45))	R8																																															

新			旧（第4回行革委員会終了時）		
<b>重点事項 ② 財政計画に基づいた行財政運営</b>			<b>重点事項 ② 財政計画に基づいた財政運営</b>		
取組事項	取組みの方向性	実施年度	取組事項	成果指標	目標年度
行政評価を活用した事務事業の見直し	評価結果に基づいた予算編成や事務事業の再編・整理を行い、必要性や効果が高い事業への財源として活用します。	R4	行政評価を活用した事務事業の見直し	行政評価結果により捻出した額 5,000万円	継続実施 (R4～R8)
公債費の抑制と、将来負担の軽減化	市債の計画的な発行等によるプライマリーバランスの黒字化と、実施公債費比率を18%以下に抑制します。	R4	国県などの補助制度の活用など、積極的な財源確保の徹底	国県補助制度の活用により一般財源総額の抑制	継続実施 (R4～R8)
市民にわかりやすい財政情報の公表、財務の透明性を確保	市民が市の財政を身近に感じ、財政運営の現状と課題を共有できるよう、財政状況の公表資料を見直します。	R4	公債費の抑制と、将来負担の軽減化	実質公債費比率 18%以下	継続実施 (R4～R8)
突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高を確保	安定した財政運営が可能となるよう、財政調整基金をはじめ、主要基金の一定の保有額の確保に努めます。	R4	突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保	財政調整基金残高の確保	継続実施 (R4～R8)
国県などの補助制度の活用など、積極的な財源確保の徹底	予算編成基本方針や査定等において、国県補助制度の活用、一般財源総額の抑制について、周知と確認を徹底します。	R4	市民にわかりやすい財政情報の公表、財務の透明性を確保	財政状況の公表資料の随時見直し	継続実施 (R4～R8)